

高校3年生等に対するワクチン接種に係る取扱いについて

Q & A

Q 1 対象者は誰ですか？

- ・最終学年の生徒。(定時制4年生を含む)
- *次の場合も対象となります。
- ・県外から県内の県立学校へ通学している生徒
 - ・住民票を県外においたまま、大分県内に居住し県立学校へ通学している生徒

Q 2 必ず接種しなければいけませんか？

- ・ワクチン接種を受けることは強制ではありません。接種を希望する方だけが対象です。希望しない方が差別やいじめなどを受けないよう指導します。

Q 3 接種時期と会場は？

- ・後日、住民票のある市町村から接種券が届きますので、そこに示されている期日及び会場を確認し、各自予約してください。
- ・接種を希望する方は、ご自身の就職活動や受験の予定を勘案し、早めに予約を行ってください。なお、予約する際は、週休日や祝祭日、または放課後で予約するよう努めてください。

Q 4 接種の予約はどのようにすればよいですか？

- ・接種券に示されている手順に従って予約してください。
- ・接種する際は、学生証や生徒手帳等、所属校及び学年が証明されるものを持参してください。

Q 5 住民票のある市町村と学校所在市町村が異なりますが、学校の所在する市町村で接種できますか？

- ・ワクチン接種券が届いたら、学校が所在する市町村のホームページ等で確認をして、予約をしてください。
- なお、県外に住民票がある場合は、住民票所在地に接種券が発行されますので、ワクチン接種券を取り寄せ、上記の方法で予約してください。

Q 6 出欠の取扱いはどうなりますか？

- ・週休日等に予約できず放課後以外の在校時間内に接種する場合は「出席停止」となり、欠席扱いにはなりません。
- ・接種後、発熱等の風邪の症状が見られる場合は、学校に連絡し療養してください。また、発熱等の風邪症状以外があった場合も学校に連絡をしてください。